

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年6月6日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>公共交通の利便性の向上について</p> <p>(1) Nーバスの運賃はこれまで65歳以上無料であったが昨年度から100円(有料)となった。多くの高齢者から「収入は年金だけ。無料にしてもらいたい」との要望があった。そこで75歳以上の方の運賃を無料にできないか伺う。</p> <p>(2) 三ヶ峯ニュータウンの子どもは通学でNーバスを利用できる。パークサイドヒルズの子どものも通学でNーバスを利用できるようにしないか。</p> <p>(3) 福祉有償運送事業が平成27年度から開始された。介助なしでの移動や公共交通機関の利用が困難な障がい者等が会員登録をし、ドア・ツー・ドアの運送サービスを行うものである。事業者は、障がい福祉サービスを本業として行っているため、送迎と抱き合わせで行わないと事業が維持できないなどの問題を抱えていると聞く。安定した運営ができるように、市として何らかの支援策が必要ではないか。</p>	
2	<p>香流苑の跡地利用に市民の意見の反映を</p> <p>香流苑の仕舞工事が終わり今年度から解体撤去工事が行われるが、跡地利用について市民、議会、地元の住民と話し合われないうまま進んでいる。一部「売却前提で・・・」と</p>	

	<p>いう話も聞こえる。この地域は高層マンションが次々と建設され、緑あふれる公園がないため樹齢50年を超える樹木を残して公園にしてほしいという意見が地元には根強い。売却となれば準工業地域ということから高層マンションの建設も想定される。土壌汚染の処理と並行して、早急に跡地利用を市民と話し合い決めるべきではないか。いつ行うのか伺う。</p>	
3	<p>放課後等デイサービス利用料金について</p> <p>児童発達支援センターに通所する障がい児や発達の気になる子どもは、小学校入学後、市から受給者証の交付を受けることで、放課後等デイサービスという福祉サービスを利用することができる。</p> <p>就学前まで通う児童発達支援センターは、幼児教育・保育無償化の対象であるため利用料がかからないが、放課後等デイサービスについては利用料の1割を保護者が支払う必要がある。負担額は、世帯の年間所得に応じて上限額が定められ、1月あたり非課税世帯は0円、年間所得約900万円の世帯は4,600円、約900万円以上の世帯は37,200円であり、小学生になったことで多額の負担がかかって大変だという意見をいただいた。</p> <p>国では児童手当の所得制限を完全撤廃するという動きもある。放課後等デイサービスにおいても同様の考えを導入できないか。</p>	
4	<p>地域共生社会推進全国サミットで得た成果を生かしたまちづくりについて</p> <p>平成30年に本市で行われた「第1回地域共生社会推進全国サミット」は、世代や分野を超えてまざって暮らすわずらわしいまちづくりをテーマとし、2日間で全国から1,900人が集った。サミットから5年経ち、重層的支援体制整備により本市はどのようなまちに変わったのか伺う。</p> <p>(1) 市長直轄組織地域共生推進課が設置されて2年経ったが、これまでの取り組みと成果はどのようなか。</p> <p>(2) 本市には90歳以上の方が約540人みえる。これらの皆さんの暮らしをどう把握し、どのようなサポート体制が講じられているか。</p>	